

川口市立小中学校
適正規模・適正配置基本方針
(改定版)

令和 8 年 3 月

川口市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	適正規模・適正配置基本方針の概要	2
	(1) 適正規模・適正配置の考え方	
	(2) 基本方針改定の目的	
	(3) 基本方針の位置づけ	
3	川口市立小中学校の現状と課題	4
	(1) 現状	
	① 児童生徒数の推移	
	② 学校規模の状況	
	③ 学校施設の状況	
	(2) 課題	
	① 人口推移	
	② 教育環境及び学習環境の整備・充実	
4	適正規模・適正配置の基準及び検討の進め方	10
	(1) 基準	
	① 適正規模に関する基準	
	② 適正配置に関する基準	
	(2) 検討の進め方	
	① 統廃合等に関する基準	
	② 統廃合等の進め方	
5	今後の学校の在り方に向けた検討	16
	(1) 地域との連携・市民への情報提供	
	(2) 部局横断的な検討	
	(3) 今後のスケジュール	

【参考資料】

1	令和7年度 学校別児童生徒数及び学級数	18
2	学校別児童生徒数の推移（令和元～7年度）	21
3	令和7年度 市立小中学校の学校規模	24
4	令和7年度 通学区域の状況	26
5	小中学校適正規模・適正配置に関するアンケート結果	27

1 はじめに

本市は、昭和8年の市制施行以来、近隣の市や町村との合併を重ね、令和8年1月1日現在、608,515人の人々が暮らす全国の中核市の中でもトップクラスの人口規模を誇るとともに、首都東京に隣接した都市機能に加え、安行台地や見沼田んぼ等の自然環境が共存する暮らしやすいまちとして、市内外から高い評価を受けています。

一方、全国的に少子高齢化が進む中、本市の将来人口は、今後も約60万人を横ばいで推移することが予測されているところですが、15歳未満の年少人口については、直近10年間で減少傾向にあり、今後、減少の加速度が増すものと推計されており、おのずと、市立小中学校に通う児童生徒の数も高い確率で減少が予測されることから、その対応策の構築が不可欠となっています。

教育委員会では、これまでも直面する少子高齢化に対応するため、時勢を見据えて市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を行い、平成24年に学校規模の偏り等に対応するための基準等を設定した小中学校適正規模適正配置基本方針を策定するとともに、社会経済情勢や国が示す教育方針の変化に伴い、令和2年に同方針の改定を行う等、市立小中学校を取り巻く環境の維持向上に努めてきました。

こうした中、近年においても、市立小中学校の児童生徒数は減少傾向が続いており、令和7年度当初において、全学年単学級の小学校が2校存在するほか、中学校においても小規模校が増えている状況にあります。学校の小規模化は、人間関係の固定化や教育活動の制限等、様々な問題が生じることが予想され、何らかの方策を講じるべき大きな課題の一つと言えます。

他方、都市開発等の影響から、人口増加が見込まれる地域や令和8年度から中学校において実施される35人学級等の影響から、数年程度、学級数の増加が見込まれる学校もあり、課題は複雑化を増しています。

加えて、本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代に集中的に整備されていることから、施設更新の時期を迎える学校が増えるとともに、現在、学校のプール施設や学校以外の公共施設の有効活用を踏まえた施設マネジメントの観点からも、今後の学校を中心とした教育等の関連施設の在り方について検討が必要となっています。

そのため、教育委員会では、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と教育の質のさらなる充実に加え、将来に渡って持続可能な地域社会の構築に資することを目的に、小中学校の適正規模・適正配置を含めた市内全域の学校再編に向けて取り組みを進め、この度、2度目となる当該方針の整理・見直しを行いました。

今回は、適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理し、新たな基準の設定やこれまでの基準を一部見直す等、将来的な学校再編に向けた学校の在り方を示す基本的な方針として改定いたしました。

当該方針の改定により、次世代の地域社会の担い手となる青少年の健全育成が促進され、教育環境が向上するとともに、今後取り組む本市初となる学校再編計画策定の道しるべになることを志向するものです。

2 適正規模・適正配置基本方針の概要

(1) 適正規模・適正配置の考え方

児童生徒が多様で変化の激しい社会を生き抜いていくため、学校教育においては、多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

本市の小中学校がこうした役割を十分果たしていくためには、各学校において一定の集団規模や学級数を確保するとともに、効率的・効果的な教育活動を展開していくことが必要となります。

また、現在、学校施設の老朽化対策も重要な課題となっており、教育資源の有効活用の観点からも、学校の適正規模・適正配置が求められています。

* 1

適正規模	…	一定の規模の児童生徒集団や学校規模を確保すること
適正配置	…	地域の実態を踏まえて通学条件や通学手段を考慮し、学校を配置すること

(2) 基本方針改定の目的

本市では、児童生徒数の減少や地域における学校規模の偏り等に対応し、教育環境の維持向上を図ること目的として、小中学校適正規模適正配置基本方針（以下、基本方針）を平成 24 年 2 月に策定しました。

その後、国の方針の変更等^{*2}もあり、本市がそれまで導入していた学校選択制による就学制度を見直し、令和元年度の入学生から居住地により定められた学区の学校へ通学する、いわゆる基本学区制に戻したこと等、社会情勢や教育制度の変化に対応するため、令和 2 年 3 月に基本方針の改定を行いました。

今後、児童生徒数がさらに減少していくことが見込まれるとともに、これまで以上に学校施設の老朽化対策が求められる中、外国籍児童生徒の増加や地域による人口の偏り等、本市が直面する諸課題の解決を図るために、市内全域を対象とした学校再編が必要となっている状況です。

そのため、教育委員会では、学識経験者や学校関係者、市民を交えた川口市小中学校在り方審議会（以下、審議会）を設置し、基本方針の改定を含め、新たに学校再編計画を策定していくため、令和 7 年 1 月の第 1 回審議会において諮問しました。

その後、4 回の審議を経て、令和 7 年 8 月に基本方針の改定に向けた審議をまとめた中間報告を受け、教育委員会では、市内全域を対象とする将来的な小中学校の適正規模・適正配置及び望ましい学習環境について在り方を示す（仮称）川口市立小中学校再編計画（以下、再編計画）の他、地域ごとの再編の推進に向けたプランを策定するための第一歩とすることを目的に、市として 2 度目となる基本方針の改定を行います。

*1 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成 27 年 1 月 27 日 文部科学省）

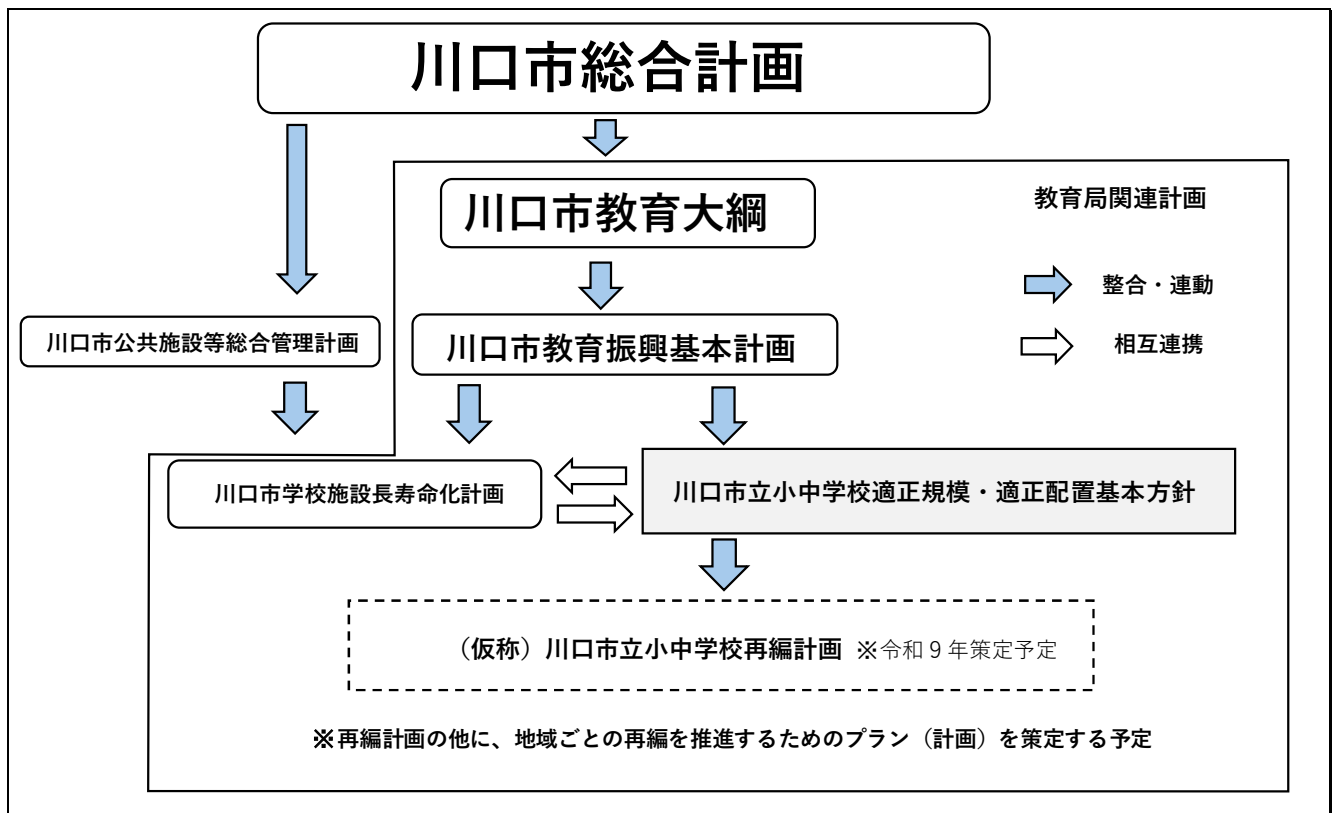
*2 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月 中央教育審議会答申）

(3) 基本方針の位置づけ

基本方針は、本市の教育行政の指針である川口市教育大綱及び川口市教育振興基本計画、さらには、学校施設の総合的かつ中長期的な整備計画である川口市学校施設長寿命化計画等との整合を図りながら、本市の小中学校の適正な規模や配置に関する基準を示すとともに、本市の児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備と充実した学校教育の実現をめざすものです。(図1)

なお、基本方針については、国や県・本市の施策の変更や社会情勢の変化、他事業の進捗状況等を勘案しながら、再編計画とともに必要に応じて定期的に見直しを行います。

図1 基本方針の位置づけ(イメージ)



3 川口市立小中学校の現状と課題

(1) 現状

① 児童生徒数の推移

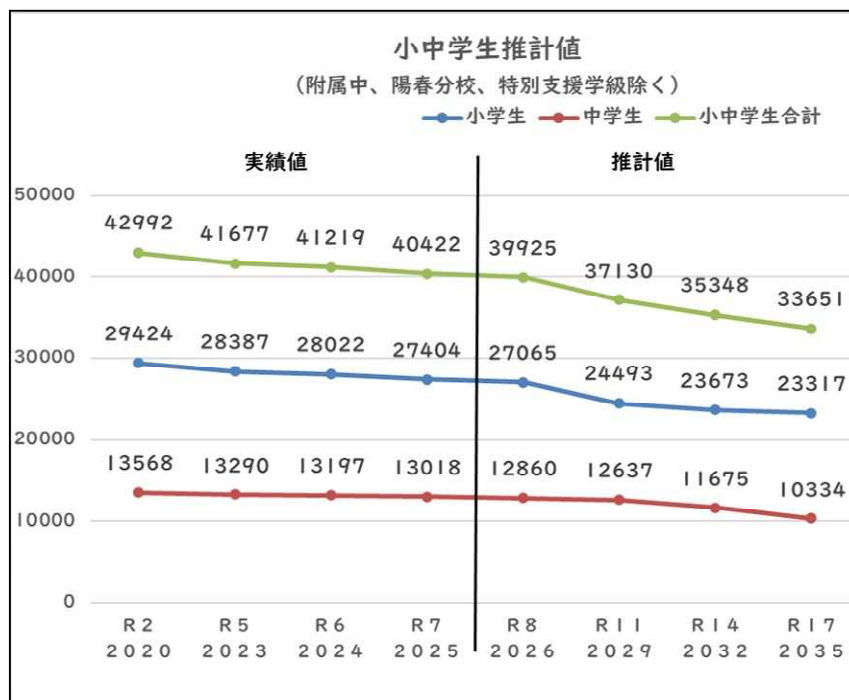
本市の小中学校に通う児童生徒の人数は、令和2年(2020年)度以降減少傾向にあり、毎年実施している5月1日現在の調査によると、令和2年から令和7年(2025年)の間に2570人(小学生2020人、中学生550人)減少しています。(表1)*³*⁴

この減少傾向は、地域によって変動の偏りは異なりますが、全市的に見ると、今後一層進んでいくものと見込んでおり、令和7年度以降、令和17年(2035年)までの間に約6700人(小学生約4000人、中学生約2700人)の児童生徒が減少すると予測しています。

また、本市の特徴として、小中学校に通う児童生徒の総数が減少傾向にある一方、外国籍児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒は増加している現状が挙げられます。外国籍児童生徒数については、学校や地域によって差があるものの、市内の外国人居住者の増加に併せ、今後も増加が見込まれる状況です。

特別支援学級に在籍する児童生徒についても、令和7年5月1日現在、1023人(小学生745人、中学生278人)の児童生徒が特別支援学級に在籍しており、令和3年度以降の5年間で331人増加している状況です。*⁵

表1 児童生徒数の推移



なお、表1の児童生徒数については、川口市立高等学校附属中学校、芝西中学校陽春分校、市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒を除いた数値となっています。

*³ 実績値は各年5月1日現在の児童生徒数調査

推計値は令和5年度の住民基本台帳及び小中学校の在籍率から算出 (川口市教育委員会)

*⁴ 児童生徒数の推移は外国籍児童生徒も含めた数値

*⁵ 令和7年度川口市の特別支援教育 川口市の特別支援教育推進に関する計画 (川口市教育委員会)

② 学校規模の状況

小中学校の適正規模に関する国の基準については、学校教育法施行規則により 12～18 学級と示されており、本市においては、平成 19 年度に教育局内に設置した小中学校の適正配置等検討委員会で学校規模の分類を行い、国の基準を踏まえ、12～24 学級を適正規模と定めています。(表 2)

表 2 川口市の小中学校規模の分類

区分	小学校	中学校
過小規模校	6 学級以下	6 学級以下
小規模校	7～11 学級	7～11 学級
適正規模校	12～24 学級	12～24 学級
大規模校	25～30 学級	25～30 学級
過大規模校	31 学級以上	31 学級以上

現在、本市小中学校の学校規模の推移については、令和元年度以降、児童生徒数の減少に伴い、徐々にではありますが小規模化の傾向が進んでいます。(表 3)*⁶

令和 7 年 5 月 1 日現在、市内小学校の学校規模は、全学年単学級の過小規模校が 2 校、小規模校が 4 校、適正規模校が 38 校、大規模校が 8 校という状況です。

同じく、中学校の学校規模については、過小規模校や大規模校に該当する学校はありませんが、小規模校が 8 校、適正規模校は 18 校という状況です。

学校の小規模化は、児童生徒数の推移同様に今後より顕著に表れるものと予測しています。

なお、適正規模・適正配置を検討する際の学校規模についても、入学者選考を実施する川口市立高等学校附属中学校及び学齢外の生徒が通う芝西中学校陽春分校、加えて、市内特別支援学級の学級数は含まれていません。

また、前述した外国籍児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加に伴い、各学校における日本語指導教室や特別支援学級の必要教室数は年々増加傾向にあります。

加えて、近年、不登校児童生徒の居場所となる校内教育支援センター（川口市では、通称ほっとルーム）の設置に向けた取り組みや、共働き世帯の増加等の影響により、保護者が昼間家庭にいない小学生に生活の場を提供する放課後児童クラブ*⁷を利用する児童数も増加傾向にあることから、一部の学校においては、転用できる教室数が不足することが予想されます。

*⁶ 実績値は各年 5 月 1 日現在の学級数調査

推計値は令和 5 年度の住民基本台帳及び小中学校の在籍率から算出（川口市教育委員会）

なお、1 学級あたりの在籍児童生徒数は、小中学校ともに 35 人として算出

*⁷ 児童福祉法 第 6 条の 3 第 2 項

表 3 市立小中学校の学級数の推移

	年度	小 学 校						中 学 校					
		6 学級 以下	7～ 11 学級	12～ 24 学級	25～ 30 学級	31 学級 以上	計	6 学級 以下	7～ 11 学級	12～ 24 学級	25～ 30 学級	31 学級 以上	計
実績値	R1	1	5	38	8	0	52	0	8	18	0	0	26
	R2	0	7	37	7	1	52	0	7	19	0	0	26
	R3	0	8	36	8	0	52	0	6	20	0	0	26
	R4	1	7	37	7	0	52	0	6	20	0	0	26
	R5	1	6	38	7	0	52	0	7	19	0	0	26
	R6	2	4	38	8	0	52	0	8	18	0	0	26
	R7	2	4	38	8	0	52	0	8	18	0	0	26
推計値	R8	3	14	32	3	0	52	0	7	19	0	0	26
	R11	2	19	29	2	0	52	0	9	17	0	0	26
	R14	5	16	30	1	0	52	0	9	17	0	0	26
	R17	5	16	31	0	0	52	2	13	11	0	0	26

③ 学校施設の状況

本市の学校施設は、昭和 40 年代後半から 50 年代に集中的に整備され、現在、本市の公共施設全面積の約 43%を占めています。

校舎の耐震化は平成 28 年に全て完了しているものの、多くの学校施設で老朽化が進んでいる状況となっています。(表 4)

また、施設の改修や更新については、多額な費用が必要となることから、コストの縮減を図りながら必要な老朽化対策を行っていくことが求められます。^{*8}

^{*8} 川口市学校施設長寿命化計画 (令和 5 年 3 月改訂 川口市教育委員会)

表 4 学校施設の状況(令和 7 年 5 月 1 日現在)

小学校

番号	施設名	建物用途	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
1	本町小学校	校舎	5	11,092	H21	16
2	幸町小学校	校舎	7	13,630	H28	9
3	仲町小学校	校舎	3	2,732	S36	64
4	上青木小学校	校舎	4	2,693	S40	60
5	元郷小学校	校舎	4	3,230	S44	56
6	飯塚小学校	校舎	4	2,908	S49	51
7	芝小学校	校舎	3	2,281	S40	60
8	新郷小学校	校舎	3	1,166	S36	64
9	神根小学校	校舎	3	1,450	S41	59
10	青木北小学校	校舎	4	3,571	S43	57
11	領家小学校	校舎	4	2,667	S46	54
12	舟戸小学校	校舎	3	2,557	H13	24
13	十二月田小学校	校舎	2	901	S35	65
14	飯仲小学校	校舎	3	1,268	S32	68
15	並木小学校	校舎	3	1,396	S38	62
16	安行小学校	校舎	4	2,843	S44	56
17	原町小学校	校舎	3	1,796	S35	65
18	前川小学校	校舎	3	1,357	S40	60
19	戸塚小学校	校舎	4	2,646	S49	51
20	青木中央小学校	校舎	3	2,383	S46	54
21	元郷南小学校	校舎	5	11,198	H22	15
22	芝西小学校	校舎	3	1,594	S38	62
23	芝南小学校	校舎	4	2,775	S43	57
24	神根東小学校	校舎	4	2,401	S43	57
25	朝日東小学校	校舎	4	2,768	S44	56
26	芝富士小学校	校舎	4	2,853	S44	56
27	前川東小学校	校舎	4	4,553	S45	55
28	柳崎小学校	校舎	4	4,383	S45	55
29	芝樋ノ爪小学校	校舎	4	3,683	S45	55
30	新郷南小学校	校舎	4	2,974	S46	54
31	上青木南小学校	校舎	4	2,682	S47	53
32	根岸小学校	校舎	3	1,774	S42	58
33	芝中央小学校	校舎	4	3,645	S47	53
34	新郷東小学校	校舎	4	3,775	S48	52
35	朝日西小学校	校舎	4	2,641	S50	50
36	慈林小学校	校舎	4	3,917	S52	48
37	差間小学校	校舎	4	2,954	S52	48
38	東本郷小学校	校舎	4	2,918	S55	45
39	東領家小学校	校舎	4	2,989	S55	45
40	安行東小学校	校舎	4	3,357	S57	43
41	在家小学校	校舎	4	2,947	S56	44
42	戸塚東小学校	校舎	4	3,383	S57	43
43	戸塚北小学校	校舎	4	5,846	H元	36
44	木曽呂小学校	校舎	3	4,117	H7	30
45	戸塚綾瀬小学校	校舎	4	3,676	H8	29
46	戸塚南小学校	校舎	4	1,891	H16	21
47	鳩ヶ谷小学校	校舎	3	2,001	S33	67
48	中居小学校	校舎	3	4,080	S43	57
49	辻小学校	校舎	3	5,718	H3	34
50	里小学校	校舎	3	3,862	S43	57
51	桜町小学校	校舎	3	3,474	S45	55
52	南鳩ヶ谷小学校	校舎	4	4,633	S48	52

中学校

番号	施設名	建物用途	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
1	東中学校	校舎	3	1,657	S39	61
2	西中学校	校舎	4	1,067	S52	48
3	南中学校	校舎	3	3,355	H13	24
4	北中学校	校舎	4	3,263	S47	52
5	青木中学校	校舎	2	907	S37	63
6	芝中学校	校舎	3	1,439	S39	61
7	元郷中学校	校舎	3	1,156	S35	65
8	上青木中学校	校舎	3	1,832	S37	63
9	幸並中学校	校舎	3	1,033	S37	63
10	十二月田中学校	校舎	3	1,370	S30	70
11	仲町中学校	校舎	3	2,027	S33	67
12	安行中学校	校舎	3	2,545	S49	51
13	芝東中学校	校舎	4	2,958	S41	59
14	芝西中学校	校舎	4	3,043	S46	54
15	岸川中学校	校舎	4	2,958	S49	51
16	榛松中学校	校舎	4	2,984	S53	47
17	小谷場中学校	校舎	4	2,796	S53	47
18	神根中学校	校舎	4	3,135	S54	46
19	領家中学校	校舎	4	3,073	S54	46
20	戸塚中学校	校舎	4	3,059	S55	45
21	在家中学校	校舎	4	3,642	S58	42
22	安行東中学校	校舎	4	3,041	S59	41
23	戸塚西中学校	校舎	3	9,034	H7	30
24	鳩ヶ谷中学校	校舎	3	2,046	S36	64
25	八幡木中学校	校舎	4	4,711	S47	53
26	里中学校	校舎	4	7,243	S53	47

※建築年度は、校舎棟の中で一番古い校舎の建築年度を記載しています。

(2) 課題

① 人口推移

・年少人口の減少

令和7年1月1日現在の住民基本台帳を基準に作成された本市の人口推計^{*9}によると、本市の総人口は、今後10年間は減少傾向にあるものの、令和17年(2035年)以降、若干増加に転じながら約60万人でほぼ横ばいで推移していくものと見込まれています。

一方、0歳から14歳までの年少人口については、ほぼ横ばいに推移する総人口と比較すると、より顕著な減少傾向が予測されており、今後、深刻さを増す少子高齢化は、本市にとっても課題の一つであると捉えています。(表5)

表5 本市における年少人口(15歳未満)の推計

年 齢	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
0歳～4歳	19,775	21,056	21,333	21,739	21,344	20,660
5歳～9歳	23,611	19,027	20,254	20,500	20,863	20,446
10歳～14歳	25,426	23,392	18,839	20,048	20,282	20,627
計	68,812	63,475	60,426	62,287	62,489	61,733
総人口	607,447	605,362	605,339	607,406	609,400	610,200

・地域間における学校規模の偏り

今後の人口推移については、都市開発や外国人居住者のさらなる増加等の影響による人口増加地域と横ばいや減少傾向にある地域では、小中学校に通う児童生徒数にも大きな差が生じることが予想され、地域間の学校規模の偏りが課題として考えられます。

他にも、学校規模に関する課題として、学校の小規模化が進んでいくと、児童生徒相互の人間関係が固定化し、自立心や社会性を養うことが難しくなることが予想される一方、大規模校や児童生徒数の増加が見込まれる学校においては、教室数不足等の課題や教員の目が行き届かないといった学習面での課題が生じる可能性も考えられます。

② 教育環境及び学習環境の整備・充実

・義務教育9年間の一貫性ある教育

本市では、小学校課程から中学校課程への円滑な移行に向けて小中連携教育を推進しており、各地区、各学校においては、研究委嘱校の指定や中学校区内の小学校と中学校による合同研修会を開催する等、学校の課題やめざすべき児童生徒の姿を共有し、地域一体となった取り組みを展開しています。

一方で、市内には3つの中学校に分かれる小学校や4つの小学校から進学する中学校があり、小学校卒業後の進路に影響を及ぼしている状況が見受けられます。

加えて、義務教育9年間を見通した継続的な学力・学習意欲の向上や中1ギャップへの対応として、平成28年に改正された学校教育法により9年間の義務教

^{*9} 第6次川口市総合計画(案) (令和7年10月 川口市総合計画審議会)を元に算出

育を一貫して行う新たな学校形態(義務教育学校)や小学校と中学校がそれぞれ独立しながらも一貫した教育を施す学校形態(小中一貫型小学校・中学校)の設置が可能となり、児童生徒の学習環境を整備・充実するための手法の一つとして、本市でも設置に向けた検討が必要となっています。

・ 公共施設(公民館やスポーツセンター等)の老朽化対策

学校施設と同様に、本市の公民館等の社会教育施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代の第 2 次高度経済成長期に建設・整備されているため、老朽化が進んでいる状況です。

スポーツ施設についても、建築年数の経過による老朽化対策が課題となっており、バリアフリー化を含め、施設の改修や設備機器の更新などを計画的に進めていくことが必要となっています。

こうした中、全国的にみると施設の機能性・合理性の向上を目的に、学校と教育施設等の公共施設を複合化する自治体も増えている状況です。

本市においても、平成 29 年に幸町小学校と幸栄公民館の一体的な整備により、施設を複合化しました。学校と地域を結ぶ架け橋として広く利用されており、今後は、公共施設の複合化を更に用いた学校の再編を検討する必要があります。

・ 地域コミュニティの拠点としての学校の在り方

本市では、平成 27 年 12 月に文部科学省から地域とともにある学校づくりを推進していく方針^{*10}が示されたことに伴い、令和元年度に学校選択制から居住地域により定められた学区の学校へ通学する基本学区制に戻したことや、令和 3 年度に川口市立高等学校附属中学校を除く、全小中学校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置したこと等により、地域と一体となって児童生徒を育む学校づくりに取り組んできました。

少子高齢化が一層進んでいく本市の将来を見据え、学校と地域との協働を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る、学校を核とした地域づくりの更なる推進が求められています。

・ 利用教室の確保等

全市的な児童生徒数の減少に伴い、学校規模が縮小化の傾向となる一方で、外国籍児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加している現状から、各学校における日本語指導教室や特別支援学級の教室確保に加え、不登校児童生徒の居場所となる校内教育支援センター(川口市では、通称ほっとルーム)の充実といった学習環境の整備が求められています。

また、令和 8 年度から、中学校においても 1 クラスの上限人数を 35 人とする定数改善が示された^{*11}ことにより、数年程度の間、学級数の増加が見込まれる中学校もあります。今後の小中学校の適正規模・適正配置にあたっては、学校規模に応じた再編と同時に必要となる教室数の確保に向けた取り組みが課題となっています。

^{*10} 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (平成 27 年 12 月 21 日 中央教育審議会答申)

^{*11} 教師を取り巻く環境整備に関する合意 (令和 6 年 12 月 24 日 財務大臣・文部科学大臣)

4 適正規模・適正配置の基準及び検討の進め方

(1) 基準

① 適正規模に関する基準

国では、適正規模の基準について、小学校においては全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)が望ましいとしており、中学校においても、小学校と同様、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要であるとともに、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、1学年3学級以上(9学級以上)を確保することが望ましいとされています。^{*12}

本市においても、学校の小規模化が学校へ及ぼす影響は、表6に示すとおりメリット、デメリットの両面があるものの、児童生徒間の集団生活による社会性等の育成に向けて、多くの教職員から多様な指導を受ける環境を確保できるよう、従前より、小学校においては1学年に2学級以上、中学校においては教科担任制の教科指導の充実等の観点から、1学年に3学級以上の確保が望ましいと基準を示してきました。

表6 学校の小規模化が学校へ及ぼす影響

	メリット	デメリット
児童生徒の面	・児童生徒相互の人間関係が築きやすい。 ・学校全体での活動が行いやすく、異学年間の交流が生まれやすい。 ・行事や当番、授業において出番が多くなり、存在感が得られる機会が増える。	・人間関係が固定的になり、交友関係が崩れた場合、改善が困難になる。 ・人間関係が序列化しやすく、6年間(3年間)続く恐れがある。 ・異学年間の交流も限られることから、友達づくりの機会が少ない。 ・男女の数が偏ることがある。 ・学級間で競い合いがないことから、切磋琢磨する機会が減る。 ・多様な考え方に触れる機会が少なくなることから、自立心や社会性が育ちにくい。
教師の面	・全校児童生徒の顔と名前が覚えられ、目が届きやすい。 ・個々の児童生徒にきめ細やかな学習指導を行うことができる。	・学年で担任が1人のために、相談相手がなく、教材研究や指導方法が独断になりやすい。 ・1人で何役もの校務分掌を受け持ち、担当業務の充実が図れず、また、出張や研修の調整が難しい。

^{*12} 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～ (平成27年1月27日 文部科学省)

現在、小学校では、教師の専門性を高め、より質の高い学習環境の構築に向けて、高学年を中心に教科担任制を実施している学校も増えている状況であり、市内全ての小学校で教科担任制が実施されるためには、中学校と同規模程度の学級数を確保していくことが必要となります。

また、中学校では、現状で大規模校の基準に該当する学校はなく、今後も適正規模を維持する学校が多い推計とはなっているものの、令和8年度以降、国から小学校に準じて1クラスの在籍生徒数の上限を35人に段階的に引き下げることが示されたことから、数年程度の間、一時的に学級数が増加する学校も考えられます。

加えて、今後、市内全域を対象とした学校再編を進めるにあたり、学校数の適正化を図った際には、1校あたりの在籍児童生徒数や学級数が増える状況となります。

さらには、学校の立地状況や児童生徒の通学環境を考慮した場合、同校種(小一、小、中一中)の統廃合及び大規模校の解消等が困難となる地域も想定される状況です。

そのため、学校再編の考え方として、小中一貫教育制度の枠組みの一つである、9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校の設置についても検討が必要となることも考えられるため、新たな基準については、義務教育学校の学校規模についても示していく必要があります。

なお、義務教育学校の適正規模に関する国の基準^{*13}については、18学級以上27学級以下と示されています。

これらの状況を総合的に勘案し、学校規模の基準及び学校規模の分類(表7)を以下のとおり設定します。

- ・小学校、中学校ともに「12～24学級」を適正規模とする(変更なし)
- ・義務教育学校は「18～36学級(1学年2～4学級)」を適正規模とする

表7 川口市の小中学校規模の分類(改定版)

区分	小学校 (6学年)	中学校 (3学年)	義務教育学校 (9学年)
過小規模校	6学級以下	6学級以下	9学級以下
小規模校	7～11学級	7～11学級	10～17学級
適正規模校	12～24学級	12～24学級	18～36学級
大規模校	25～30学級	25～30学級	37学級以上 ^{*14}
過大規模校	31学級以上	31学級以上	

^{*13} 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第四条

^{*14} 義務教育学校については、過大規模校の基準を設定せずに37学級を超える場合には大規模校とする

【大規模校への対応】

令和7年現在、小中学校ともに過大規模校に該当する学校はなく、大規模校に該当している学校についても今後の少子化の影響等により、将来的には適正規模に向かっていく予測です。

しかしながら、都市開発等によって人口が急増する地域や中学校の35人学級への移行により学級数が増加する学校も考えられることから、引き続き、人口の推移を注視し、必要に応じて学区の調整等を行うことにより適正規模の維持に努めていきます。

また、後述の適正配置に関する基準を踏まえ、学校規模の適正化を図る手法として、小中学校9年間を一貫して行う義務教育学校の設置についても検討していきます。

なお、将来的に児童生徒数は逡減していくことが見込まれていることから、基本的には、既存の施設を活用しながら、以下のとおり大規模校への対応を進めていきます。

局地的な都市開発や急激な児童生徒数の増加等により、継続的に過大規模の状態が予測される場合、通学区域や就学指定校の変更等の検討を開始する

【1校あたりの適正人数】

小学校の場合、1クラスの上限が35人であることから、適正規模（12～24学級）を維持するために最低限必要な児童数は1学年あたり36人であり、全学年複数学級を確保するために最低限必要となる児童数は216人となります。

中学校についても、1クラスの上限を35人と想定した場合、適正規模（12～24学級）を維持するために最低限必要な生徒数は1学年あたり106人であり、全学年4学級を確保するために最低限必要となる生徒数は318人となります。

また、今後、義務教育学校が設置された場合、適正規模である18～36学級を維持するために最低限必要な児童生徒数は1学年あたり36人であり、全学年(9学年)複数学級を確保するために最低限必要となる児童生徒数は324人となります。(表8)

表8 適正規模を確保するために1学年あたりに必要な学級数及び児童生徒数

	小学校 (6学年)		中学校 (3学年)		義務教育学校 (9学年)	
	下限	上限	下限	上限	下限	上限
学級数 (全学年)	2学級 (12学級)	4学級 (24学級)	4学級 (12学級)	8学級 (24学級)	2学級 (18学級)	4学級 (36学級)
児童生徒数	36人	140人	106人	280人	36人	140人
全校 児童生徒数	216～840人		318～840人		324～1260人	

※すべての校種で1学級の在籍人数を35人で算出

② 適正配置に関する基準

・通学区域

小中学校間の接続を考慮し、児童生徒の交友関係や義務教育9年間の学びの継続性を最大限に活かして教育活動を展開していくことは、学力・学習意欲の向上や精神的・身体的な不安の解消につながります。

また、川口市立高等学校附属中学校を除く、本市の小中学校には学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が設置されており、今後、一層深刻となる少子高齢化に対応するためには、学校と地域のより強い連携体制の構築が求められます。

そのため、可能な限り小学校段階の人間関係や学習環境を中学校でも保つとともに、地域の力を一つの学校に集約していくことが重要となります。

これらの状況を踏まえ、新たに通学区域の基準を以下のとおり設定します。

通学区域は、中学校区を基本として1中学校あたり1～3校程度の小学校で構成し、同じ小学校の児童が、異なる中学校に分かれることなく同一の中学校区となるよう配慮する

【通学区域の考え方】

本市は、住民基本台帳の居住地に基づいて就学指定校が定められている、いわゆる基本学区制となっています。また、通学区については、教育委員会が組織する通学区検討委員会において調整・変更が行われており、都市開発等によって通学区の再編成が生じた場合等、必要に応じて検討を行っています。

今後の適正規模・適正配置に向けた取り組みは、市内全域を対象とした学校再編計画を新たに策定し、当該計画に基づいて進めていくことになります。

学校再編を進めるにあたり、通学区の見直しが必要となった場合には、通学区検討委員会において通学区の調整・変更を行います。

通学区の調整・変更にあたっては、地域の状況や児童生徒への影響を十分に考慮して、恒常的または一時的に、2つの学校から指定校を選択できる地域を定める等、弾力的な運用に努めます。

また、通学区の調整・変更は、学校再編計画に沿って順次進めていきますので、それまでの間は、現在の学区に基づく対応を継続します。

・通学距離

国では、公立小中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。^{*15}

そのような中、市内の現状をみると、令和7年7月に市内保護者を対象に行った調査^{*16}では、通学している学校までの距離(通学路による実際の距離)について、

^{*15} 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第四条

^{*16} 小中学校適正規模適正配置に関するアンケート調査 (令和7年7月10日 川口市教育委員会)

小学生保護者の97%が1.5km以内、中学生保護者の93%が2.0km以内であるとの回答でした。

児童生徒の通学の利便性を考慮し、教育活動を効果的に展開するためには、学校規模との整合を保ちつつ、本市の児童生徒にとって適切な通学範囲を定める必要があります。

これらの状況を踏まえ、新たに通学距離の基準を以下のとおり設定します。

通学距離は、小学校はおおむね1.5km以内、中学校はおおむね2.0km以内を基本範囲とする

※居住地によって道路状況等に違いがあることから、基準は自宅から学校までの直線距離とする(通学路による実際の距離とは異なる)

・通学時間

国では、公立小中学校の通学時間について、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である^{*17}と示されています。

本市の児童生徒の通学時間については、保護者を対象に行った調査によると、小学生99%、中学生96%の保護者が30分以内であると回答しています。

今後の学校再編が進んだ場合、学校の数が少なくなることが予想され、通学距離同様に通学時間が増えることも考えられます。児童生徒に過度な負担が生じないよう、可能な限り現在の通学環境を維持した学校再編が必要となります。

これらの状況を踏まえ、新たに通学時間の基準を以下のとおり設定します。

通学時間は、小学校・中学校ともにおおむね30分以内を基本範囲とする

【通学距離及び通学時間の考え方】

通学距離及び通学時間については、気象条件や交通環境、児童生徒の発達段階や身体的な個人差などに左右されることから、あくまでも児童生徒が登校可能な範囲の目安として設定するものです。

また、中学校においては、通学距離及び時間の基準を超える状況にある場合には、各学校において安全対策を十分に講じた上で、自転車通学の地域を定める等、生徒の負担軽減や利便性を考慮した通学方法について検討する必要があります。

^{*17} 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月27日 文部科学省）

(2) 検討の進め方

① 統廃合等^{*18}に関する基準

本市は、現段階で児童生徒数の減少に伴い学校規模が過小規模校に該当し、統廃合等に向けた検討が必要な学校や地域が出ている状況です。

各学校において児童生徒が思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けるためには、一定の集団規模や学級数を確保することが必要であることから、過小規模校への対応は急務であると言えます。

統廃合等に関する検討については、児童生徒数の推移を見極め、学校再編の手法として適切な判断が求められます。

一方で、学校は児童生徒のための施設であるだけでなく、避難所や地域交流の場等、様々な機能をもち合わせており、地域コミュニティの拠点として重要な役割を有していることから、統廃合等については中長期的な視点に基づき、慎重かつ丁寧な検討が必要であることを考慮しなければなりません。

こうした状況を踏まえ、統廃合等を含めた学校の存置の検討を開始する基準を以下のとおり設定します。

- ・過小規模（小中学校：6学級以下、義務教育学校：9学級以下）の状態が2年継続し、翌年度以降も継続的に過小規模が予測される場合、統廃合等の検討を開始する

② 統廃合等の進め方

今後の統廃合等を含めた学校の適正規模・適正配置については、市内全域を対象に策定をめざす再編計画の他、地域ごとの再編を推進するための地域プランに基づいて計画的に取り組みます。

また、再編計画を策定する前に統廃合等の基準に達した学校や施設の老朽化によって改築等が必要となった学校については、教育委員会で方向性を定めた上で、対象児童生徒や保護者、地域住民に説明を行う等、関係者の意見を考慮しながら、個別に該当校の適正規模・適正配置について検討を開始します。

再編計画策定後の統廃合等の検討については、教育委員会に設置されている川口市立小中学校在り方検討委員会において執り進めるとともに、該当校関係者、保護者、地域の方々と（仮称）地域連絡協議会を設置し、合意形成を進めます。

今後の再編計画の策定にあたり、現段階における統廃合等を含めた学校再編の方向性を以下に示します。

- ・統廃合等を進める場合は、既存の校舎・通学区を最大限に活用する
- ・統廃合等の対象校のうち、立地等の状況で近隣校との統合が困難な場合、義務教育9年間を一貫した教育を行う義務教育学校の設置を検討する
- ・地域とより深い連携体制を築き、学校が地域コミュニティの拠点として在り続けるよう、公民館等の公共施設との複合化についても併せて検討する
- ・町会・自治会や主要道路・鉄道路線に配慮して、必要に応じて通学区の調整等を行う

^{*18} 統廃合等とは、学校の統合、廃止の他、義務教育学校への学校形態の変更や学校の分離等、学校再編の手法を示す総称とする

5 今後の学校の在り方に向けた検討

(1) 地域との連携・市民への情報提供

適正規模・適正配置を含めた学校再編の取り組みにあたっては、学校、保護者、地域と情報を共有するとともに、関係者との（仮称）地域連絡協議会において意見交換を行った上で合意形成を進めます。

また、教育委員会での検討や連絡協議の内容等については、ホームページへの公開やリーフレットの作成等を通じて、積極的に市民へ情報提供を行っていきます。

(2) 部局横断的な検討

適正規模・適正配置を含めた学校再編の取り組みに向けては、都市計画、施設マネジメント、財政等、様々な関係部局との連携が必要となります。

そのため、市長部局との調整、連携の強化を図り、部局横断的な検討を進めます。

(3) 今後のスケジュール

基本方針に基づき、令和9年までに適正規模・適正配置の実現に向けて具体的な手法を示した再編計画の他、地域ごとの再編を推進するための地域プランを策定します。

また、計画策定後、地域協議の開催や通学区域の調整等を経て、令和12年から再編計画に基づいた取り組みを開始できるよう進めます。（表9）

なお、今後の学校再編の取り組みについては、本市の人口推計や社会情勢の変化を見据えた長期的な計画となることから、5年程度の期間で基本方針及び再編計画に加え、地域プランの見直しを行います。

表9 今後のスケジュール（予定）

川口市立小中学校適正規模・適正配置スケジュール（準備期間：5年、計画期間15年）

取組内容	準備期間					第Ⅰ期再編計画期間					第Ⅱ期再編計画期間					第Ⅲ期再編計画期間									
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044					
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26					
川口市立小中学校 在り方審議会	★12月答申 令和7年1月～令和8年12月																								
川口市立小中学校 在り方検討委員会	・審議会事務局 ・基本方針改定作業 ・再編計画策定作業					・計画周知・広報 ・通学区域の調整 ・地域連絡協議会					・第Ⅰ再編計画(地域プラン)推進 ・基本方針の見直し・改定 ・第Ⅱ期地域プランの検討・改定					・第Ⅱ期再編計画(地域プラン)推進 ・基本方針の見直し・改定 ・第Ⅲ期地域プランの検討・改定					・第Ⅲ期再編計画(地域プラン)推進 ・基本方針の見直し・改定				
川口市立小中学校 適正規模・適正配置 基本方針(改定版)	★3月改定					基本方針に基づく取り組み ※国や県、市の施策の変更や児童生徒数の推計、学校再編の状況等に応じて見直し・改定の検討(5年単位)																			
(仮称)川口市立 小中学校再編計画	★9月策定 周知・調整期間					第Ⅰ期再編計画期間					第Ⅱ期再編計画期間					第Ⅲ期再編計画期間									
※地域別再編推進プラン (△△地区)	★9月策定 周知・調整期間					地域プランに基づく取り組み					地域プランに基づく取り組み					地域プランに基づく取り組み									
(仮称) 地域連絡協議会 ※対象となる地域・ 学校単位で設置	A地域	B地域	C地域			D地域	E地域	F地域			G地域	H地域	I地域												

【 参考資料 】

1 令和7年度 学校別児童生徒数及び学級数（令和7年5月1日現在）

(1) 小学校

No.	学校名 教委名	児童数(上段:通常学級・下段:特別支援学級)							学級数(上段:通常学級・下段:特別支援学級)						
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
1	本町小	126 0	113 0	128 0	144 0	132 0	144 0	787 0	4	4	4	5	4	5	26 0
2	幸町小	131 6	123 9	116 6	126 4	123 7	123 5	742 37	4	4	4	4	4	4	24 6
3	仲町小	72 0	80 0	80 0	86 0	100 0	107 0	525 0	3	3	3	3	3	4	19 0
4	上青木小	91 3	94 3	110 8	129 5	110 1	115 8	649 28	3	3	4	4	4	4	22 5
5	元郷小	56 5	61 1	82 2	71 4	75 4	67 4	412 20	2	2	3	3	3	2	15 3
6	飯塚小	104 0	99 0	101 0	105 0	128 0	95 0	632 0	3	3	3	3	4	3	19 0
7	芝小	48 1	77 4	55 3	76 4	69 2	77 2	402 16	2	3	2	3	2	3	15 3
8	新郷小	112 5	122 3	110 0	114 2	117 2	119 1	694 13	4	4	4	4	4	4	24 2
9	神根小	37 3	38 2	37 4	43 5	49 3	48 3	252 20	2	2	2	2	2	2	12 3
10	青木北小	94 3	86 7	115 7	115 10	107 5	121 3	638 35	3	3	4	4	4	4	22 5
11	領家小	31 4	33 1	47 0	27 4	42 0	38 0	218 9	1	1	2	1	2	2	9 2
12	舟戸小	93 0	92 0	85 0	117 0	108 0	126 0	621 0	3	3	3	4	4	4	21 0
13	十二月田小	113 0	124 0	129 0	149 0	172 0	166 0	853 0	4	4	4	5	5	5	27 0
14	飯仲小	65 2	74 4	76 5	92 1	75 5	88 2	470 19	2	3	3	3	3	3	17 3
15	並木小	103 1	95 3	82 6	87 3	101 0	102 1	570 14	3	3	3	3	3	3	18 2
16	安行小	142 3	145 2	131 0	151 8	142 4	137 6	848 23	5	5	4	5	5	4	28 4
17	原町小	54 6	56 5	66 6	57 4	74 2	84 3	391 26	2	2	2	2	3	3	14 4
18	前川小	73 6	86 4	101 3	96 5	91 5	94 2	541 25	3	3	3	3	3	3	18 4
19	戸塚小	116 4	100 6	119 5	95 5	122 3	100 6	652 29	4	3	4	3	4	3	21 5
20	青木中央小	123 0	149 0	164 0	163 0	176 0	160 0	935 0	4	5	5	5	6	5	30 0
21	元郷南小	98 1	94 1	125 2	117 1	125 1	124 0	683 6	3	3	4	4	4	4	22 2
22	芝西小	92 0	99 0	121 0	127 0	101 0	112 0	652 0	3	3	4	4	3	4	21 0
23	芝南小	85 2	89 2	83 0	79 2	92 4	92 3	520 13	3	3	3	3	3	3	18 2
24	神根東小	28 1	31 0	31 3	26 1	26 3	28 4	170 12	1	1	1	1	1	1	6 2
25	朝日東小	45 3	65 3	54 4	55 1	52 3	55 4	326 18	2	2	2	2	2	2	12 3
26	芝富士小	40 0	45 1	60 2	38 0	52 3	48 0	283 6	2	2	2	2	2	2	12 2

No.	学校名 教委名	児童数(上段:通常学級・下段:特別支援学級)							学級数(上段:通常学級・下段:特別支援学級)						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
27	前川東小	80 3	63 2	75 2	65 3	73 3	92 0	448 13	3	2	3	2	3	3	16 2
28	柳崎小	85 3	74 6	81 3	79 1	77 3	73 1	469 17	3	3	3	3	3	3	18 3
29	芝樋ノ爪小	34 4	42 6	40 2	42 8	42 4	37 4	237 28	1	2	2	2	2	2	11 5
30	新郷南小	63 2	73 3	75 3	78 2	77 2	82 3	448 15	2	3	3	3	3	3	17 2
31	上青木南小	45 0	49 0	58 0	73 0	69 0	62 0	356 0	2	2	2	3	2	2	13 0
32	根岸小	48 3	53 2	60 2	65 2	67 4	68 1	361 14	2	2	2	2	2	2	12 3
33	芝中央小	81 0	95 0	81 0	88 0	84 0	87 0	516 0	3	3	3	3	3	3	18 0
34	新郷東小	45 4	55 0	57 2	65 3	77 2	76 3	375 14	2	2	2	2	3	3	14 3
35	朝日西小	32 2	25 4	30 3	29 5	28 7	27 0	171 21	1	1	1	1	1	1	6 4
36	慈林小	102 2	113 2	94 4	114 4	95 0	104 2	622 14	3	4	3	4	3	3	20 3
37	差間小	81 2	83 5	97 5	90 3	100 2	81 4	532 21	3	3	3	3	3	3	18 4
38	東本郷小	51 3	51 3	46 2	47 1	35 5	35 4	265 18	2	2	2	2	1	1	10 3
39	東領家小	33 0	48 0	25 0	37 0	40 0	35 0	218 0	1	2	1	2	2	1	9 0
40	安行東小	145 9	137 4	176 4	144 2	148 1	157 1	907 21	5	4	6	5	5	5	30 3
41	在家小	50 0	61 0	65 0	60 0	46 0	57 0	339 0	2	2	2	2	2	2	12 0
42	戸塚東小	80 0	92 2	78 3	84 5	86 3	81 7	501 20	3	3	3	3	3	3	18 3
43	戸塚北小	124 3	112 5	105 2	116 3	120 1	126 1	703 15	4	4	3	4	4	4	23 3
44	木曾呂小	150 3	142 0	151 8	146 2	158 4	152 7	899 24	5	5	5	5	5	5	30 4
45	戸塚綾瀬小	67 5	72 2	52 5	77 7	87 1	71 3	426 23	2	3	2	3	3	3	16 4
46	戸塚南小	116 0	163 0	165 0	156 0	172 0	172 0	944 0	4	5	5	5	5	5	29 0
47	鳩ヶ谷小	123 0	104 0	135 0	122 0	116 0	125 0	725 0	4	3	4	4	4	4	23 0
48	中居小	121 5	120 4	130 7	124 12	120 2	142 5	757 35	4	4	4	4	4	5	25 6
49	辻小	68 1	69 1	57 3	72 0	77 1	72 0	415 6	2	2	2	3	3	3	15 2
50	里小	93 3	81 4	107 3	98 4	120 3	120 4	619 21	3	3	4	3	4	4	21 4
51	桜町小	53 7	52 3	47 8	55 6	47 2	55 3	309 29	2	2	2	2	2	2	12 4
52	南鳩ヶ谷小	56 2	58 1	70 0	65 3	57 0	70 1	376 7	2	2	2	2	2	2	12 2
	川口市 計	4198 125	4357 120	4565 137	4676 145	4779 107	4829 111	27404 745	145	150	156	162	164	163	940 129

(2) 中学校 ※川口市立高等学校附属中学校、芝西中学校陽春分校を含む

No.	学校名	生徒数(上段:通常学級・下段:特別支援学級)				学級数(上段:通常学級・下段:特別支援学級)			
		1 年	2 年	3 年	計	1 年	2 年	3 年	計
1	東中	212 4	233 3	189 6	634 13	6 1	6 1	5 1	17 2
2	西中	219 0	205 0	198 0	622 0	6 1	6 1	5 1	17 0
3	南中	171 0	201 0	182 0	554 0	5 1	5 1	5 1	15 0
4	北中	185 0	191 0	204 0	580 0	5 1	5 1	6 1	16 0
5	青木中	285 3	250 5	261 5	796 13	8 1	7 1	7 1	22 2
6	芝中	110 9	135 3	125 10	370 22	3 1	4 1	4 1	11 4
7	元郷中	101 8	105 0	125 13	331 21	3 1	3 1	4 1	10 4
8	上青木中	167 6	213 10	188 9	568 25	5 1	6 1	5 1	16 4
9	幸並中	185 5	151 0	170 0	506 5	5 1	4 1	5 1	14 2
10	十二月田中	201 0	223 0	221 0	645 0	6 1	6 1	6 1	18 0
11	仲町中	72 3	78 5	95 2	245 10	2 1	2 1	3 1	7 2
12	安行中	256 10	232 6	231 10	719 26	7 1	6 1	6 1	19 5
13	芝東中	127 0	129 0	120 0	376 0	4 1	4 1	3 1	11 0
14	芝西中	117 0	96 0	128 0	341 0	3 1	3 1	4 1	10 0
15	陽春分校	36 0	20 0	31 0	87 0	1 1	1 1	1 1	3 0
16	岸川中	140 2	142 5	133 4	415 11	4 1	4 1	4 1	12 2
17	榛松中	90 5	103 5	102 4	295 14	3 1	3 1	3 1	9 2
18	小谷場中	95 0	95 0	116 0	306 0	3 1	3 1	3 1	9 0
19	神根中	170 0	149 0	167 0	486 0	5 1	4 1	5 1	14 0
20	領家中	149 1	135 3	163 1	447 5	4 1	4 1	5 1	13 2
21	戸塚中	263 7	251 8	256 6	770 21	7 1	7 1	7 1	21 4
22	在家中	110 7	125 7	111 9	346 23	3 1	4 1	3 1	10 4
23	安行東中	150 3	142 5	144 2	436 10	4 1	4 1	4 1	12 2
24	戸塚西中	254 7	271 11	309 4	834 22	7 1	7 1	8 1	22 4
25	市立高校附属中	80 0	79 0	80 0	239 0	3 1	3 1	2 1	8 0
26	鳩ヶ谷中	146 6	165 3	139 4	450 13	4 1	5 1	4 1	13 2
27	八幡木中	146 4	153 2	172 8	471 14	4 1	4 1	5 1	13 2
28	里中	146 3	165 5	164 2	475 10	4 1	5 1	5 1	14 2
	川口市 計	4383 93	4437 86	4524 99	13344 278	124 1	125 1	127 1	376 51

2 学校別児童生徒数の推移（令和元～7年度） ※毎年度5月1日現在

(1) 小学校

上段:通常学級児童数 下段:特別支援学級児童数

No.	学校名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	本町小	867 0	861 0	822 0	824 0	825 0	786 0	787 0
2	幸町小	666 16	710 20	706 25	727 27	714 26	729 37	742 37
3	仲町小	496 0	518 0	517 0	506 0	492 0	523 0	525 0
4	上青木小	678 21	682 22	671 20	696 28	696 35	669 28	649 28
5	元郷小	551 40	514 40	491 37	468 35	450 22	429 21	412 20
6	飯塚小	659 0	636 0	657 0	656 0	652 0	649 0	632 0
7	芝小	343 16	331 18	364 15	387 13	375 16	394 17	402 16
8	新郷小	818 0	791 0	788 0	749 6	729 6	705 8	694 13
9	神根小	292 25	303 21	303 23	297 22	268 24	248 20	252 20
10	青木北小	587 25	590 28	594 29	623 33	646 27	659 32	638 35
11	領家小	265 0	246 0	240 0	221 2	231 4	221 4	218 9
12	舟戸小	579 0	623 0	646 0	651 0	657 0	646 0	621 0
13	十二月田小	958 0	944 0	964 0	935 0	908 0	887 0	853 0
14	飯仲小	510 20	523 14	503 19	502 14	485 14	479 16	470 19
15	並木小	587 0	611 0	604 0	598 0	572 2	562 8	570 14
16	安行小	894 24	899 28	889 27	887 26	882 28	872 26	848 23
17	原町小	368 5	392 8	414 8	422 9	420 13	417 16	391 26
18	前川小	649 19	645 20	630 20	618 17	593 19	562 17	541 25
19	戸塚小	728 9	711 9	694 14	659 16	673 22	666 28	652 29
20	青木中央小	948 0	951 0	975 0	980 0	980 0	967 0	935 0
21	元郷南小	857 0	836 0	791 0	781 0	761 5	732 5	683 6
22	芝西小	695 0	690 0	671 0	696 0	669 0	666 0	652 0
23	芝南小	547 0	561 0	538 3	525 6	517 10	514 12	520 13
24	神根東小	233 0	221 0	212 4	193 6	188 6	174 9	170 12
25	朝日東小	300 10	305 12	331 12	332 13	322 15	341 17	326 18
26	芝富士小	256 0	271 0	295 0	269 6	272 7	283 6	283 6

上段:通常学級児童数 下段:特別支援学級児童数

No.	学校名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
27	前川東小	518 0	529 0	517 0	488 0	471 0	446 8	448 13
28	柳崎小	532 0	522 0	508 5	504 9	496 10	471 16	469 17
29	芝樋ノ爪小	181 30	197 28	207 26	217 27	233 27	248 27	237 28
30	新郷南小	486 15	498 16	485 19	485 12	502 7	483 12	448 15
31	上青木南小	401 0	393 0	381 0	380 0	378 0	375 0	356 0
32	根岸小	488 0	445 0	412 3	398 8	395 10	382 12	361 14
33	芝中央小	442 0	448 0	461 0	479 0	491 0	520 0	516 0
34	新郷東小	497 0	485 0	475 6	435 13	398 17	385 11	375 14
35	朝日西小	199 0	183 2	188 6	186 10	185 12	165 18	171 21
36	慈林小	632 0	637 0	615 0	628 3	628 10	641 15	622 14
37	差間小	642 23	616 23	612 24	596 19	588 15	581 18	532 21
38	東本郷小	239 21	237 26	242 21	238 18	246 19	259 17	265 18
39	東領家小	205 0	208 0	214 0	215 0	206 0	219 0	218 0
40	安行東小	916 0	918 0	935 9	929 16	943 18	926 13	907 21
41	在家小	431 0	404 0	373 0	346 0	342 0	350 0	339 0
42	戸塚東小	611 40	611 38	600 23	560 24	543 18	537 21	501 20
43	戸塚北小	746 0	753 0	754 8	726 10	707 10	702 10	703 15
44	木曾呂小	914 0	899 0	888 11	872 13	873 21	884 25	899 24
45	戸塚綾瀬小	478 2	465 10	467 7	479 7	452 9	449 14	426 23
46	戸塚南小	1000 0	1041 0	1021 0	1022 0	1008 0	985 0	944 0
47	鳩ヶ谷小	788 0	776 0	772 0	732 0	748 0	718 0	725 0
48	中居小	766 13	777 16	775 17	775 30	762 32	765 31	757 35
49	辻小	517 0	510 0	492 0	458 0	435 0	414 0	415 6
50	里小	713 11	699 16	694 14	675 16	655 16	634 18	619 21
51	桜町小	341 19	343 18	335 19	334 16	319 19	310 23	309 29
52	南鳩ヶ谷小	448 0	465 0	423 0	412 0	406 0	393 2	376 7
	川口市 計	29462 404	29424 433	29156 474	28771 530	28387 571	28022 638	27404 745

(2) 中学校 ※川口市立高等学校附属中学校、芝西中学校陽春分校を除く

上段:通常学級生徒数 下段:特別支援学級生徒数

No.	学校名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	東中	553	612	651	645	628	643	634
		14	18	22	21	17	13	13
2	西中	564	583	587	572	575	596	622
		0	0	0	0	0	0	0
3	南中	694	660	630	614	592	583	554
		0	0	0	0	0	0	0
4	北中	645	638	662	652	639	616	580
		0	0	0	0	0	0	0
5	青木中	729	729	750	714	739	740	796
		7	15	19	22	19	18	13
6	芝中	356	378	406	412	383	374	370
		4	9	13	23	25	22	22
7	元郷中	380	381	384	376	378	364	331
		20	20	15	21	29	20	21
8	上青木中	587	601	597	606	582	590	568
		14	12	12	7	14	21	25
9	幸並中	597	562	520	504	510	480	506
		0	0	0	0	0	0	5
10	十二月田中	704	698	679	659	651	663	645
		0	0	0	0	0	0	0
11	仲町中	264	242	250	265	277	270	245
		10	9	9	7	8	13	10
12	安行中	710	705	712	690	704	694	719
		23	28	31	33	31	31	26
13	芝東中	494	449	420	399	378	385	376
		0	0	0	0	0	0	0
14	芝西中	415	365	315	287	304	299	341
		0	0	0	0	0	0	0
15	岸川中	369	377	380	392	403	399	415
		22	23	20	17	16	17	11
16	榛松中	328	329	327	320	322	325	295
		0	0	0	7	10	17	14
17	小谷場中	248	269	261	272	297	304	306
		0	0	0	0	0	0	0
18	神根中	524	550	556	532	507	480	486
		0	0	0	0	0	0	0
19	領家中	448	471	475	454	455	430	447
		0	3	6	7	9	8	5
20	戸塚中	786	742	708	714	753	753	770
		17	14	21	20	21	17	21
21	在家中	395	427	439	429	394	383	346
		23	23	19	19	13	20	23
22	安行東中	378	384	402	405	404	431	436
		0	0	0	4	7	11	10
23	戸塚西中	866	844	822	830	865	876	834
		19	12	10	12	18	21	22
24	鳩ヶ谷中	478	476	475	500	475	494	450
		21	19	21	30	24	20	13
25	八幡木中	541	506	514	501	500	487	471
		0	0	0	0	8	11	14
26	里中	568	590	616	608	575	538	475
		0	0	0	0	3	6	10
	川口市 計	13621	13568	13538	13352	13290	13197	13018
		194	205	218	250	272	286	278

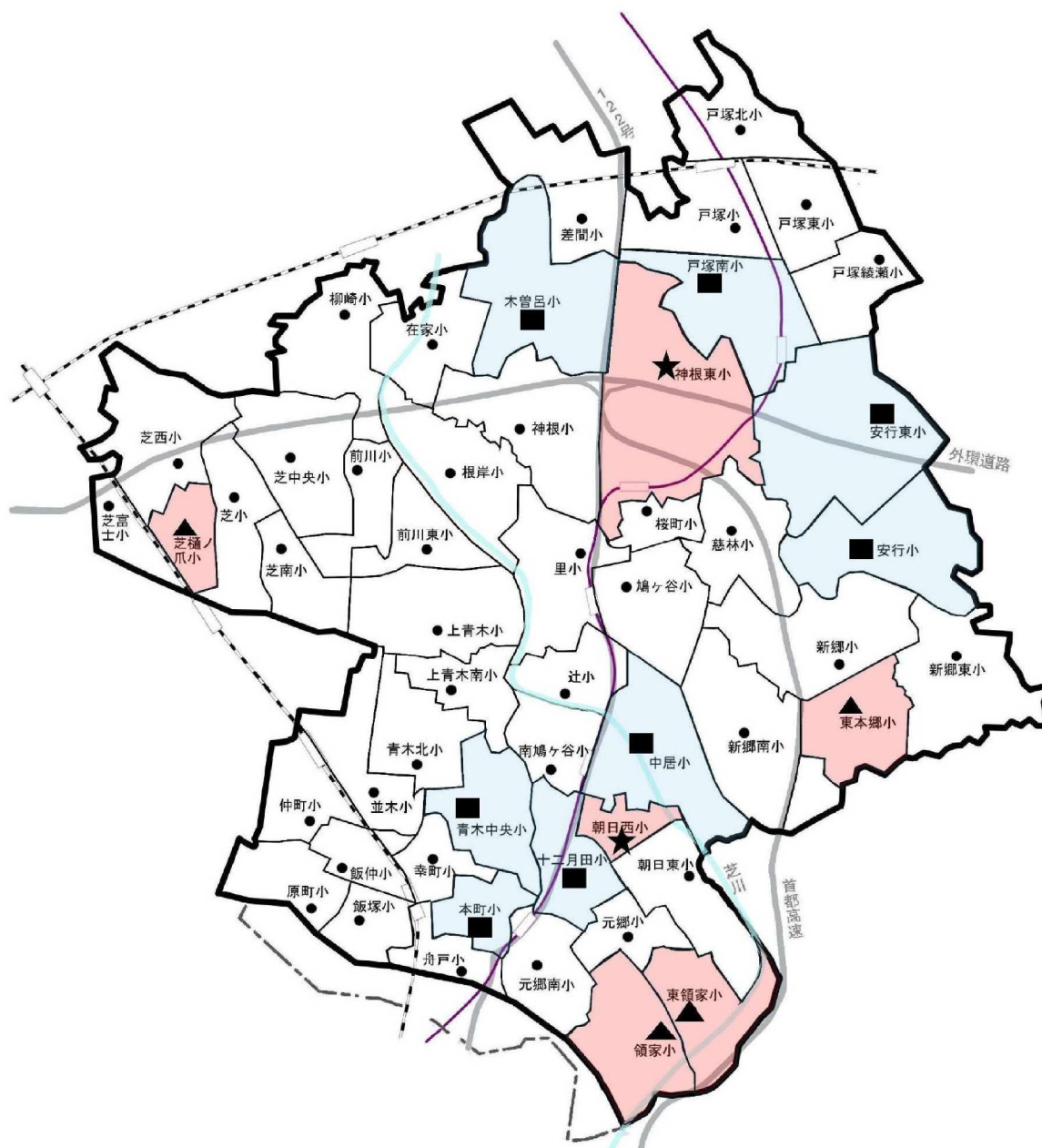
3 令和7年度 市立小中学校の学校規模（令和7年5月1日現在）

※川口市立高等学校附属中学校、芝西中学校陽春分校、特別支援学級を除く

(1) 小学校

令和7年度 市内小学校の学校規模（52校）

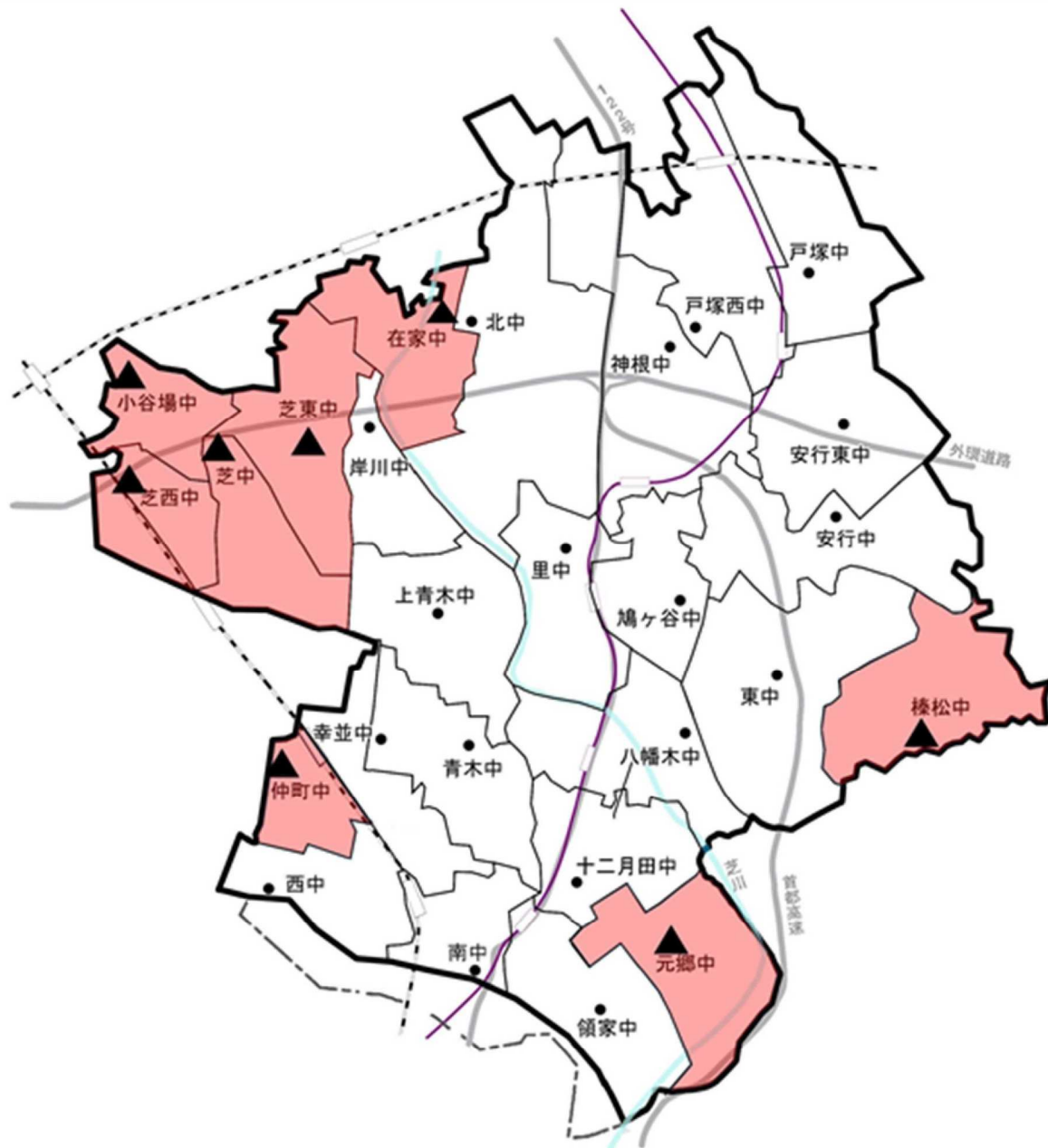
区分	学級数	校数	学校名
過大規模校	31学級以上	0校	
■大規模校	25～30学級	8校	本町小、十二月田小、安行小、青木中央小、 安行東小、木曾呂小、戸塚南小、中居小
●適正規模校	12～24学級	38校	
▲小規模校	7～11学級	4校	領家小、芝樋ノ爪小、東本郷小、東領家小
★過小規模校	6学級以下	2校	神根東小、朝日西小



(2) 中学校

令和7年度 市内中学校の学校規模（26校）※附属中・陽春分校除く

区分	学級数	校数	学校名
過大規模校	31学級以上	0校	
大規模校	25～30学級	0校	
●適正規模校	12～24学級	18校	
▲小規模校	7～11学級	8校	芝中、元郷中、仲町中、芝東中、芝西中、榛松中、小谷場中、在家中
過小規模校	6学級以下	0校	



4 令和7年度 通学区域の状況

(1) 小学校

1つの小学校から、最大で3つの中学校へ分かれている状況

	小学校	校区中学校
中央地区	本町小	南中
	舟戸小	南中
	幸町小	幸並中
	並木小	幸並中
横曽根地区	飯塚小	西中
	原町小	西中
	飯仲小	西中 仲町中
	仲町小	仲町中
青木地区	青木北小	青木中
	青木中央小	青木中
	上青木小	上青木中
	上青木南小	上青木中
神根地区	神根東小	神根中
	差間小	神根中
	木曾呂小	神根中 北中
	根岸小	北中 在家中
	神根小	北中 在家中
	在家小	北中 在家中 芝東中

	小学校	校区中学校
南平地区	十二月田小	十二月田中
	朝日西小	十二月田中
	朝日東小	十二月田中 元郷中
	元郷小	元郷中
	東領家小	元郷中
	領家小	元郷中 領家中
	元郷南小	領家中
芝地区	芝小	芝中
	芝南小	芝中
	芝樋ノ爪小	芝西中
	芝富士小	芝西中
	芝西小	芝西中 小谷場中
芝前川地区	芝中央小	芝東中
	前川小	芝東中 岸川中
	柳崎小	芝東中 岸川中 在家中
	前川東小	岸川中 上青木中

	小学校	校区中学校
新郷地区	新郷小	東中
	新郷南小	東中
	東本郷小	東中 榎松中
	新郷東小	榎松中
鳩ヶ谷地区	鳩ヶ谷小	鳩ヶ谷中
	桜町小	鳩ヶ谷中
	中居小	八幡木中
	南鳩ヶ谷小	八幡木中
	辻小	里中
安行地区	安行小	安行中 安行東中
	慈林小	安行中 安行東中
	安行東小	安行東中
戸塚地区	戸塚綾瀬小	戸塚中
	戸塚東小	戸塚中
	戸塚南小	戸塚中 戸塚西中
	戸塚北小	戸塚中 戸塚西中
	戸塚小	戸塚西中

(2) 中学校

1つの中学校に、最大で4つの小学校から入学している状況

	中学校	校区内小学校
中央地区	南中	本町小 舟戸小
	幸並中	幸町小 並木小
横曽根地区	西中	飯塚小 原町小 飯仲小①
	仲町中	仲町小 飯仲小②
青木地区	青木中	青木北小 青木中央小
	上青木中	上青木小 上青木南小 前川東小②
神根地区	神根中	神根東小 差間小 木曾呂小①
	北中	神根小① 根岸小① 在家小① 木曾呂小②
	在家中	神根小② 根岸小② 在家小② 柳崎小③
南平地区	十二月田中	十二月田小 朝日西小 朝日東小①
	元郷中	元郷小 東領家小 領家小① 朝日東小②
	領家中	元郷南小 領家小②

	中学校	校区内小学校
芝地区	芝中	芝小 芝南小
	芝西中	芝富士小 芝樋ノ爪小 芝西小①
	小谷場中	芝西小②
芝前川地区	岸川中	前川小① 柳崎小① 前川東小①
	芝東中	芝中央小 前川小② 柳崎小② 在家小③
新郷地区	東中	新郷小 新郷南小 東本郷小①
	榎松中	新郷東小 東本郷小②
鳩ヶ谷地区	鳩ヶ谷中	鳩ヶ谷小 桜町小
	八幡木中	中居小 南鳩ヶ谷小
	里中	辻小 里小
安行地区	安行中	安行小① 慈林小①
	安行東中	安行東小 安行小② 慈林小②
戸塚地区	戸塚中	戸塚綾瀬小 戸塚東小 戸塚南小① 戸塚北小①
	戸塚西中	戸塚小 戸塚南小② 戸塚北小②

5 小中学校適正規模・適正配置に関するアンケート 結果

目 的 通学時間等の現状を把握し、今後の学校の在り方を検討するための参考とするもの

調査期間 令和7年7月14日（月）～令和7年8月29日（金）

対 象 市立小中学校に在籍する児童生徒保護者（芝西中学校陽春分校を除く）

小学校児童数 28149 人

中学校生徒数 13535 人

合 計 41684 人 ※令和7年5月1日調査の人数

回答方法 PC、スマートフォンから入力

回 答 小学校保護者 7370 件（回答率：26.2%）

中学校保護者 2740 件（回答率：20.2%）

合 計 10110 件（回答率：24.3%）

内 容（抜粋） ※特別支援学級及び川口市立高等学校附属中学校に在籍する児童生徒の保護者については、お子さんの通う学校の地区のみ調査しています。

・ お子さんが通う学校の地区について

	小学校		中学校	
中央地区	539	7.3%	137	5.0%
横曽根地区	533	7.2%	246	9.0%
青木地区	936	12.7%	249	9.1%
神根地区	600	8.1%	327	11.9%
南平地区	735	10.0%	470	17.2%
芝地区	383	5.2%	204	7.4%
芝前川地区	490	6.6%	15	0.5%
新郷地区	386	5.2%	136	5.0%
鳩ヶ谷地区	1015	13.8%	312	11.4%
安行地区	637	8.6%	236	8.6%
戸塚地区	1116	15.1%	408	14.9%

・ お子さんが所属する学年の学級数について

	小学校		中学校	
少ない	921	12.8%	210	8.1%
ちょうど良い	5396	74.9%	1833	71.0%
多い	890	12.3%	539	20.9%
特別支援学級・附属中	163	—	158	—

・ お子さんの学校の規模について

	小学校		中学校	
小さい規模が良い	1221	16.9%	546	21.1%
ちょうど良い	5466	75.8%	1903	73.7%
大きい規模が良い	520	7.2%	133	5.2%
特別支援学級・附属中	163	—	158	—

・お子さんの通学方法について

	小学校			中学校	
徒歩（通学班）	6868	95.3%	徒歩	2325	90.0%
徒歩（個人）	323	4.5%	自転車	246	9.5%
公共交通機関	0	0.0%	公共交通機関	8	0.3%
その他	16	0.2%	その他	3	0.1%
その他の内容 送迎（行き帰りのどちらかも含む）			その他の内容 送迎（行き帰りのどちらかも含む）		
特別支援学級	163	—	特別支援学級・附属中	158	—

・お子さんの通学時間（片道）について（通学班は集合場所からの時間）

	小学校		中学校	
およそ15分以内	5682	78.8%	1586	61.4%
およそ30分以内	1470	20.4%	896	34.7%
およそ45分以内	55	0.8%	93	3.6%
45分を超える	0	0.0%	7	0.3%
特別支援学級・附属中	163	—	158	—

・お子さんの通学距離（片道）について（通学路を使用した場合の距離）

	小学校		中学校	
およそ500m以内	3165	43.9%	551	21.3%
およそ1km以内	2797	38.8%	889	34.4%
およそ1.5km以内	983	13.6%	586	22.7%
およそ2km以内	245	3.4%	378	14.6%
2kmを超える	17	0.2%	178	6.9%
特別支援学級・附属中	163	—	158	—

・お子さんの通学時間・通学距離について

	小学校		中学校	
近い	2531	35.1%	595	23.0%
どちらかといえば近い	1105	15.3%	311	12.0%
ちょうど良い	1715	23.8%	691	26.8%
どちらかといえば遠い	1395	19.4%	670	25.9%
遠い	461	6.4%	315	12.2%
特別支援学級・附属中	163	—	158	—

川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（改定版）

発 行：令和 8 年 3 月 川口市教育委員会

担 当：川口市教育委員会 教育政策室

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

電 話：048-252-0265（直通）

F A X：048-259-4973